

行政事業レビューシート (厚生労働省)

予算事業名	原爆被爆者保健福祉施設運営費等補助金	事業開始年度	昭和43年度	作成責任者		
担当部局庁	健康局	担当課室	総務課指導調査室	総務課指導調査室 岡山 健二		
会計区分	一般会計	上位政策	-			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律 第43条第3項	関係する計画、通知等	-			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	当補助金は、原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律第43条第3項の規定に基づく原爆被爆者保健福祉施設運営費、老人福祉施設入所等被爆者助成費、原爆被爆者家庭奉仕員派遣事業及び原爆被爆者相談事業に対する補助を行い、高齢化する被爆者の保健福祉の向上を図ることを目的とする。また、広島市・長崎市が開催する原爆死没者慰霊式典及び都道府県(広島市・長崎市を含む)が補助する慰霊式典への助成等を行う。					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	<p>原爆被爆者保健福祉施設運営費等補助金</p> <p>① 原爆被爆者保健福祉施設運営費(補助率:8/10、1/2) 広島・長崎両県市が行う原爆被爆者養護ホームの運営事業等及び、都道府県・広島市・長崎市が行う原爆被爆者の介護保険利用料自己負担分等の助成事業に必要な経費</p> <p>② 原爆被爆者家庭奉仕員派遣等事業(補助率:1/2) 原爆被爆者のうち低所得の方が利用する訪問介護利用料自己負担分等の助成事業に必要な経費</p> <p>③ 原爆被爆者相談事業(補助率:1/2) 高齢化する原爆被爆者の健康指導及び医療、福祉等に関する各種相談事業に必要な経費</p> <p>④ 原爆死没者慰霊式等開催費(補助率:定額) 広島市・長崎市で開催される平和祈念式典の実施に必要な経費</p> <p>⑤ 原爆死没者慰霊等事業(補助率:2/3) 全国各地の地域・職域単位で開催される慰霊式典等の実施に必要な経費</p> <p>⑥ 原爆被爆者動態調査等事業費(補助率:1/2) 広島・長崎両市の原爆被災直前の全町(3km以遠)における各世帯の被災状況調査等に必要な経費</p>					
実施状況	<p>21年度原爆被爆者保健福祉施設運営費等補助金の実績</p> <p>①原爆被爆者保健福祉施設運営費 ○原爆被爆者保健福祉施設運営事業 広島・長崎両県市において原爆ホームの運営事業を実施(対象施設:広島 4施設、長崎 3施設) ○介護保険等利用被爆者助成費 47都道府県・広島市・長崎市で実施</p> <p>②原爆被爆者家庭奉仕員派遣事業 45都道府県・広島市・長崎市で実施</p> <p>③原爆被爆者相談事業 ・広島・長崎両県市・・・常勤相談員を配置 ・その他の都道府県においては、被爆者数及び相談件数に応じて相談事業を実施</p> <p>④原爆死没者慰霊式等開催費 8月6日「広島市原爆死没者慰霊式並びに平和記念式」 8月9日「長崎原爆犠牲者慰霊平和祈念式典」</p> <p>⑤原爆死没者慰霊等事業 全国で99事業に補助</p> <p>⑥原爆被爆者動態調査等事業費 広島市・長崎市が実施する動態調査事業に補助</p>					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	4,354	4,409	4,248	4,293	4,371
	執行額	4,122	4,187	4,248		
	執行率	94.7	95	100		
	総事業費(執行ベース)	6,419	6,471	6,679		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	支出先・用途の把握については、事業完了後提出される事業実績報告により把握				
	見直しの余地	平成22年度予算については、各事業の執行状況等を踏まえ、対前年度101.1%(45百万円増)の規模に見直しを図った。				
予算監視の所見率	原爆被爆者保健福祉施設運営費等補助金については、原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律に基づく必要な事業であり、予算の執行の観点からも概ね妥当であるが、引き続き効率的な予算執行に努めること。					
補記						

資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)  
(単位:百万円)

厚生労働省  
3,922百万円

交付内容の精査、調整、確認等



【補助】

A. 都道府県、広島市、長崎市(49)  
3,922百万円

- (内訳)上位10者
- 1, 広島市 1,728百万円
  - 2, 長崎市 1,092百万円
  - 3, 広島県 498百万円
  - 4, 長崎県 308百万円
  - 5, 福岡県 43百万円
  - 6, 東京都 26百万円
  - 7, 山口県 25百万円
  - 8, 大阪府 25百万円
  - 9, 兵庫県 20百万円
  - 10, 神奈川県 19百万円

【①原爆被爆者保健福祉施設運営事業】  
原爆ホームの運営事業及び介護保険等利用被爆者助成事業の実施  
(法律補助、予算補助)



【外部委託】

G. 原爆ホーム運営事業者(2)  
1,282百万円

- (内訳)
- (財)広島原爆被爆者援護事業団 1,010百万円
  - (社福)広島常光福祉会 272百万円

原爆ホームの運営、各種事業の実施

厚生労働省  
226百万円

交付内容の精査、調整、確認等



【補助】

B. 都道府県、広島市、長崎市(47)  
226百万円

- (内訳)上位10者
- 1, 広島市 83百万円
  - 2, 長崎市 55百万円
  - 3, 広島県 21百万円
  - 4, 長崎県 13百万円
  - 5, 大阪府 9百万円
  - 6, 福岡県 6百万円
  - 7, 東京都 5百万円
  - 8, 兵庫県 4百万円
  - 9, 山口県 4百万円
  - 10, 神奈川県 3百万円

【②原爆被爆者家庭奉仕員派遣事業】  
原爆被爆者のうち低所得のものに対する訪問介護利用助成事業等の実施  
(法律補助、予算補助)

厚生労働省  
49百万円

交付内容の精査、調整、確認等



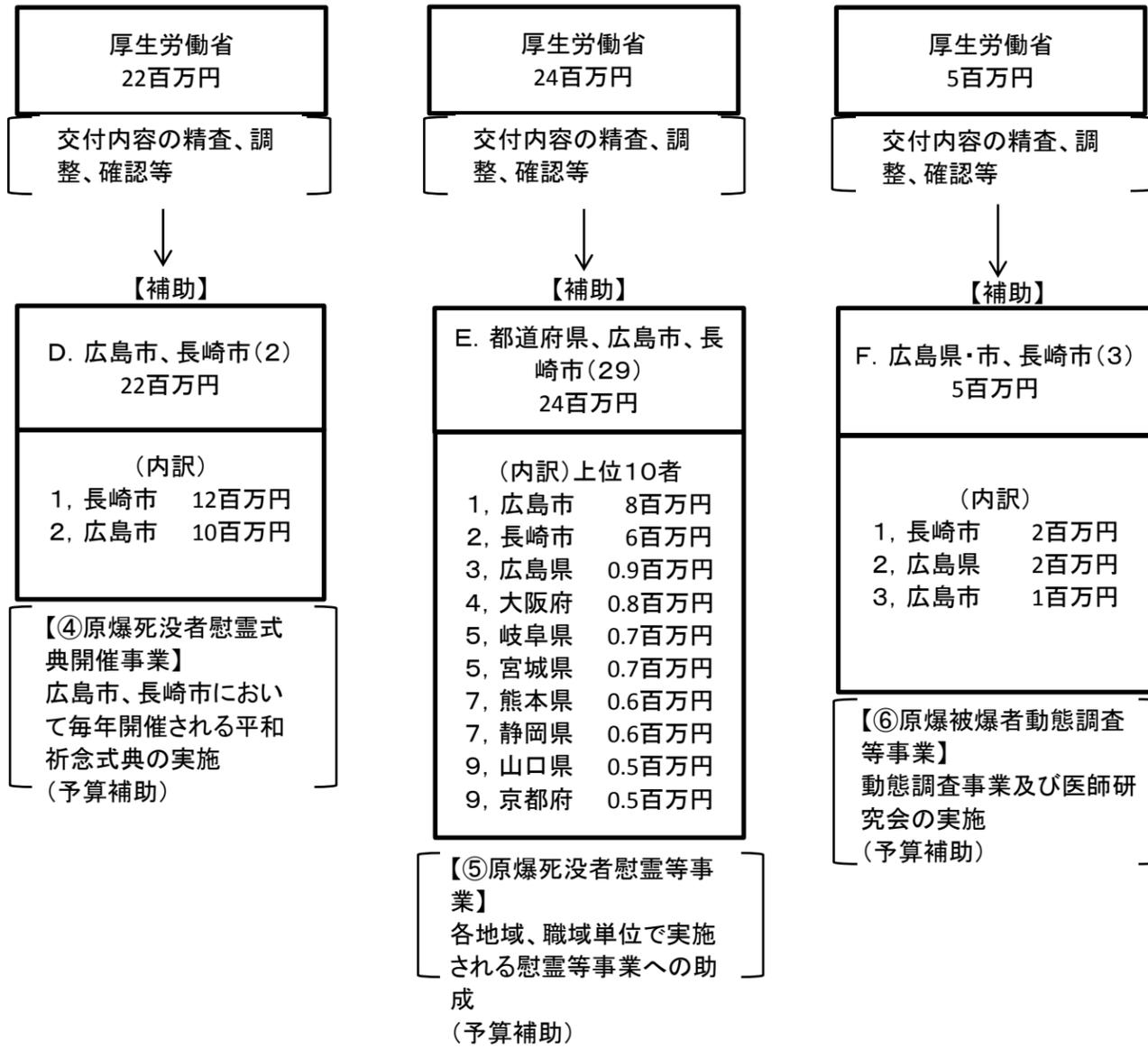
【補助】

C. 都道府県、広島市、長崎市(28)  
49百万円

- (内訳)上位10者
- 1, 広島市 24百万円
  - 2, 長崎市 18百万円
  - 3, 長崎県 3百万円
  - 4, 東京都・大阪府 0.7百万円
  - 6, 千葉県・神奈川県・山口県・兵庫県 0.3百万円
  - 10, 埼玉県・愛知県・岡山県・愛媛県・鹿児島県 0.2百万円

【③原爆被爆者相談事業】  
原爆被爆者に対する相談事業の実施  
(法律補助)

資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)  
(単位:百万円)



費目・使途  
 (「資金の流れ」  
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。使途と費目の双方で実情が分かるように記載)

A.広島市			E.広島市		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
外部委託	原爆ホーム運営費及び事業費	1,282	式典費用	式典実施に係る需用費、役務費、報償費の一部	5
助成費等	原爆被爆者の介護保険利用に係る自己負担分への助成等	446	イベント開催費	講演会等開催に必要な報酬、旅費、会場借上料の一部	1
			その他	刊行事業及び慰霊碑建立に必要な経費の一部	2
計		1,728	計		8
B.広島市			F.長崎市		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
助成費等	訪問介護利用被爆者の自己負担分への助成費等	83	賃金等	臨時職員への賃金、共済費、消耗品費、借上料等	2
計		83	計		2
C.広島市			G.(財)広島原爆被爆者援護事業団		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
人件費等	相談員配置に係る人件費、手当及び共済費	22	人件費	賃金、各種手当、保険料等	600
需用費	リーフレット作成、書籍購入、消耗品費等	1	施設維持費	給食、空調管理、清掃、警備、エレベーター管理業務等委託費	134
役務費等	通信運搬費、旅費等	1	光熱水費	公共料金にかかる費用	110
			食糧費	施設利用者に対する食糧費	90
			消耗品費等	施設管理、事務及び生活用品に係る消耗品等	22
			修繕費	施設修繕等に係る経費	9
			保健衛生費	職員及び利用者の健康管理にかかる経費	4
			その他	税金、各種手数料、印刷製本費、燃料費等	41
計		24	計		1,010
D.長崎市			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
委託料	会場設営及び式典演出に係る費用	3			
旅費	式典出席遺族に係る旅費	3			
工事請負費	式典設営工事に係る費用	2			
賃借料等	会場、家屋、自動車等借上料	2			
需用費	消耗品費、食糧費、印刷製本費	1			
その他	出席者謝金等	1			
計		12	計		0